

## 第3章 低炭素都市形成施策と福岡市の方向性

第1章の事例整理を踏まえると、福岡市は「低炭素都市」を目指すための低炭素施策を導入するのではなく、何らかの「成長目標」や「持続可能な発展ビジョン」を設定した上で、その目標を目指すための低炭素な施策を戦略的に組み合わせていくことが重要だと理解できる。

本章では、まず現在広く議論されている様々な低炭素施策を体系化し、おおまかな施策の選択肢を整理した上で、福岡市の目指すべき都市ビジョン仮説を提示した上で、前章の示唆から得られた、「戦略的な低炭素政策」、つまり成功体験（成功の循環）を福岡市で創り出すための優先すべき政策をとりまとめる。

### （1）低炭素都市形成施策の類型化

低炭素都市の形成を図る上では、様々なアプローチが考えられるが、ここではその形成に向けた各種施策を、「低炭素型都市の形成施策（＝都市づくり）」「低炭素化の推進と相関の強い産業施策（＝産業づくり）」「低炭素化を推進する人の形成施策（＝人づくり）」という大きく3つの括りで類型化する。

なお、本項で類型化の対象とする施策については、

- 2004年から2009年にかけて研究活動を実施した、環境省の戦略的研究プロジェクト「脱温暖化社会に向けた中長期的政策オプションの多面的かつ総合的な評価・予測・立案手法の確立に関する総合研究プロジェクト（脱温暖化プロジェクト）」がとりまとめた報告書『低炭素社会に向けた12の方策』（2008年）、およびそれをベースに有用な情報を追加した書籍『低炭素社会に向けた12の方策』（2009年）
- 国土交通省都市・地域整備局が地方公共団体における低炭素都市づくりを支援することを目的に打ち出した『低炭素都市づくりガイドライン』（2010年）  
に示された施策群をそのベースとしている。

#### 1) 都市づくり

低炭素化都市の形成を図るベースは、都市構造・都市基盤にあると言える。今後の社会動態の変化を鑑み、その必要性が指摘されている「コンパクトシティ化」は、環境負荷の小さな都市構造の推進という観点から、大変有用な都市政策である。

また、都市では多様な活動が複合的に展開されているため、都市構造の集約化に関わらず、エネルギー分野、運輸分野、民生（住宅・オフィス）分野等の各活動で、直接的に低炭素化に結びつく施策を推進し、総合的にCO<sub>2</sub>排出低減施策を実施すべきである。

もちろん、こうした施策を進める上では、都市の成長との両立を図ることも重要な観点

である。だが、低炭素型都市づくりに取り組むことは、自ずと都市の高機能化や維持管理コスト低減、緑の増加による環境・景観の向上など、他の都市施策にも有用に働き易いと考えられる。

こうした都市構造・都市基盤に関する低炭素化施策は、社会的・経済的事象や市民生活に広範な影響を及ぼすため、産学官民の理解と協調の下、中長期的に取り組むことが求められる。

### (1)歩いて暮らせる街づくり

今後の人口減少・高齢者増加を踏まえ、安心・安全で効率的な「歩いて暮らせるまち」を構築することは、交通エネルギー消費の低減による低炭素化という面からも推進すべきである。また、自動車交通等の必要な地域・場面でも、より CO<sub>2</sub> 排出の少ないモードへ転換を図ることが望まれる。即ち、市民が＜低炭素社会に適した中長期的な土地利用計画・交通計画の策定や遂行に積極的に関わる＞ことで、低炭素型のまちづくりに寄与することが望まれる。

その推進のために、以下をはじめとする施策が考えられる。

#### ①自治体・市民による低炭素型都市計画マスタープランの作成と実践

住民の主体的協力の下で土地の公共性・社会性に関する認識を高め、低炭素型のまちづくりを推進するため、自治体と住民が一体となり、低炭素化コンセプトを織り込んだ都市計画マスタープランを作成する。

具体的には、

- (i) 交通需要の軽減と徒歩や自転車への交通手段転換、交通需要密度の向上による公共交通機関の採算性及びサービス水準の向上などを図る
- (ii) エネルギー需要密度の向上や需要の平準化を通じ、高効率な面的エネルギー・システムの導入を容易にしたり、未利用エネルギーの賦存場所と都市機能の近接により、低炭素エネルギー・システムの導入の容易にしたりすることを図る
- (iii) 郊外部及び都心部における緑の量的・質的充実を図る

これらの実現を可能とする、高密度で複合的な土地利用をベースとした都市形成計画に取り組む。

#### ②中心市街地有効利用促進税制の導入

コンパクトな市街地形成のコアとなる中心市街地の有効利用のため、郊外立地に対する規制・課税強化等の法制・税制の整備を行い、立地誘導を図る。

#### ③公共交通機関の上下分離方式の導入

特に地方都市の公共交通では、インフラの保有・管理の負担に関する課題が大きいことから、事業運営は民間、施設保有は行政という「上下分離方式」を導入し、公共交通の持続（経営効率化）を図る。

#### **④資源確保・リサイクル技術の開発**

二次電池や燃料電池等の普及に伴う資源枯渇が、更なる普及の制約条件とならないよう、レアメタルに代表される「都市鉱山」の資源量把握や、リサイクル技術の開発等を進める。

#### **⑤車体軽量化等の研究開発支援、低環境負荷自動車の普及の促進**

電動カートや電動車椅子、電動アシスト自転車や一人乗り乗用車等、従来の自動車の概念にとらわれない移動モードや、それらの動力源となる高性能二次電池の開発を支援する。また、それらが公道を走行できるよう柔軟な制度対応を図るほか、EV、天然ガス自動車等も含めた低環境負荷型自動車への優遇も行い、それらの普及を促進する。

### **(2)発電・送電の効率化と地域エネルギー、次世代エネルギーの開発・活用推進**

我々の生活や経済活動に不可欠な電気も、その発電・送電時にCO<sub>2</sub>が排出される。その低減のため、発電・送電の効率化、言い換ればカーボンミニマムな系統電力の実現を図ることが、低炭素化都市づくりに向けた課題の一つであると言えよう。

太陽光発電や風力発電等、環境負荷の低いエネルギーは「地域エネルギー」でもあり、エネルギーの地産地消によるCO<sub>2</sub>削減の面からも、一層の利活用が望まれる。また、水素やバイオマスといった次世代エネルギーの開発も、低炭素化推進の上で引き続き重要である。

こうした認識に立ち、電力事業者による＜既存の発電・送電の効率化、また再生可能エネルギーや次世代エネルギーの拡大を見越した設備投資・管理＞、電力需要家の＜より低炭素な電力供給源の選択の努力＞、市民の＜自宅でも利用可能な再生可能エネルギーの積極導入＞に加え、企業や研究機関の次世代エネルギーおよび関連技術の研究開発の進展等により、低炭素化都市を支えるエネルギー基盤を形成することが求められる。

これを推進するために、以下のような施策が考えられる。

#### **①低炭素電力供給の必要性合意**

国、電気事業者、需要家が揃って中長期的な電力供給のあり方を議論し、それをもとに産学官民が協働して、必要な各種技術開発を強化することで低炭素社会の礎を築く。

#### **②超高効率発電技術、超超高压送電技術の開発**

発電技術の高効率化による発電電力単位当たりのCO<sub>2</sub>削減、また、超超高压送電による送電ロスの減少を実現できるよう、技術開発を行う。

#### **③配電線容量の増大、出力平準化設備の導入、地域電力供給ネットワークの構築**

再生可能エネルギーの出力変動に対応できるよう、計画的に配電容量の拡大や出力平準化設備の導入を進め、強固な系統システムを造り上げる。

また、系統電力の品質保持のため、地域内で分散型電源及び電力需要を統合的に制御する電力供給ネットワーク（と情報通信インフラ）を構築するため、必要な支援を行う。

#### **④電力料金・費用負担の抜本的見直しと、個人が発電事業者を選択可能な制度の導入**

電力品質の維持・向上に関する費用分担の、需要家への転嫁等を検討すると共に、低所得者層への配慮も含めた抜本的見直しを行い、これらに対する国民理解の促進を図る。

## ⑤再生可能エネルギーの技術開発強化と、発電電力買取制度の強化

コスト削減を可能にする技術開発の推進とともに、継続的な導入支援制度の実施により、スケールメリットによるコスト低減や、企業の参入助長を促す。

## ⑥エネルギー貯蔵システムの技術開発と太陽光・風力発電への同システム併設の義務化

エネルギーの安定的かつ大量貯蔵に向けた技術開発を行い、太陽光・風力発電に代表される再生可能エネルギー発電に貯蔵システム併設を義務化することで、大幅な変動抑制を可能とし、系統への影響を低減させる。ただしこの際、発電単価が高くなつて競争力を失わぬよう、導入・管理への補助等の支援策を併せて導入する。

## ⑦水素エネルギーに関する計画策定、技術開発支援、インフラ投資等への補助

水素の供給地と需要地、それを繋ぐ輸送インフラのグランド・デザインを上手く描くことで投資コストの大幅な抑制を図る。また、エネルギー会社等により実施中の技術研究開発を引き続き推進するとともに、水素社会を実現するインフラ投資への公的補助や税制優遇等のインセンティブを導入することでその普及を後押しし、コストダウンと普及の相乗効果を加速させる。

## ⑧バイオマス利用促進計画策定、コスト削減への取組み、国際的な枠組みづくり

地域のバイオマス利用促進計画を立て、他の環境負荷の発生やコストダウン効果の減といったマイナス効果を惹起させないようにする。また、総合的なコスト削減に向け、条件が良い地域を対象に、利活用の規制緩和等を試験的に行う。さらに、十分な資源量を確保しながら、諸外国での生産時に他の環境負荷を高次に生じさせたりしないよう、国際的な枠組みづくりや技術開発を行う。

## (3)快適さを逃さない住まいとオフィス、トップランナー機器をレンタルする暮らし

日常生活を行う住宅やオフィスなどの空間は様々なエネルギーを消費しているが、快適性を担保しつつ、省エネやエネルギー転換を図ることで低炭素化につなげることが今後求められる。建物の環境ラベリング制度の整備や、様々な優遇策はその前提条件であろう。また、工業製品のトータルライフコストを鑑みながら、低炭素化に貢献度の高いトップランナー機器の普及初～中期において、レンタル・リースの推進を図ることも有用である。つまり、建築家や建築関連企業は<低炭素建築のデザイン確立や技術開発、環境性能表示を積極的に進める>こと、機器メーカーは<高次省エネ機器の研究開発と、製品の環境性能告知を推進する>こと、そして市民（入居者、ユーザー）は<環境性能の高い建造物や製品を積極的に利用する>ことが、低炭素型都市形成を支えることとなる。

これらの推進のため、以下のような施策が考えられる。

### ①住宅・建造物環境性能ラベリング制度の導入と、簡易性能評価手法の開発

住宅・建造物の環境性能の「見える化」をラベリング制度導入で推進する。また、既存建物も含めた環境性能評価を実現するため、既存の評価プロセスを簡易化した計算方法を開発する。

## **②省エネ・省CO<sub>2</sub>診断士の要請や、建築技術継承のための講座・研修の実施**

建築環境評価を行う人材の育成や、建築ノウハウの継承促進を進めるべく、講座・研修を実施する。

## **③トップランナー制度の改正、対象機器の拡大**

家電やオフィス機器等の高効率化を継続・発展させるため、基準値・目標値の改定を行う。また、今後普及が進む機器等も踏まえつつ、制度対象の継続的な検討および範囲拡大を行う。

## **④報奨制度やリース支援策の実施**

企業の技術開発意欲を高めるため、あるいは、トップランナー機器導入による低炭素社会構築への貢献を顕彰するため、報奨制度を導入する。また、機器毎の回収率を設定・改定することで、売り切り型からリース型へビジネスモデルをシフトさせる。この支援のため、トップランナー機器の固定資産税減免等の経済的インセンティブを与える。

## **(4)滑らかで無駄のないロジスティクス**

都市の血管に例えられる運輸分野においても、滑らかで無駄のないロジスティクス、すなわち物流におけるSCM（＝サプライ・チェーン・マネジメント）の普及は、企業や産業の競争力の面に限らず、低炭素化を推進する上でも重要である。また、鉄道や船舶、電気自動車等に代表される、モーダルシフトも同様に重要である。つまり、生産者および流通業者は＜SCMの積極導入と関連企業の連携強化に努め、全体最適化に向けた積極的な情報開示を進める＞こと、一方の荷主は＜輸送時のCO<sub>2</sub>排出も勘案した輸送手段選択に努める＞ことで、低炭素型都市の形成を運輸面から支えることが望まれる。

その推進のために、以下のような施策が考えられる。

### **①SCMの推進、導入費用の分散化・低廉化支援、国際標準化の促進**

供給の流れを合理化するSCMの普及・推進を図ると同時に、その導入コストや情報開示の抵抗障壁を下げる各種支援を行い、中小企業も参加できるようにしていく。また、企業連携の進展や、国内競争力の維持・向上のため、国内外のインターフェースやコンテナ等の規格統一に向けた戦略的取組みを行う。

### **②モーダルシフト促進、輸送機関低炭素化、インフラ設備開発補助・税減免**

長距離輸送を中心に、船舶・鉄道への代替を図る。また、トップランナー制度の対象範囲を鉄道・船舶にも広げ、各輸送機関の高効率化を進めるほか、これら推進のために必要なインフラ設備の開発に必要な補助や、固定資産税等の課税減免を行う。

### **③輸送用エネルギーへの炭素税課税**

運送会社のみならず荷主に対しても輸送用エネルギーに対する炭素税を課し、低炭素型の流通へのインセンティブを付与する。

## 2) 産業づくり

低炭素化の推進においては、既存の産業や業務活動による活動で排出される CO<sub>2</sub> を抑制・削減することが必須である。しかし、それを以って安易な目標や規制を設定し、生産や物流、オフィス業務等の活動抑制を促したり、産業の萌芽や成長を妨げたりするようでは、経済界および市民の支持は得られず、地域活力の停滞・衰退にもつながりかねない。

従って、低炭素化の推進に寄与しつつも、既存の産業や業務を、現状と同等ないしそれ以上のレベルで実行できる仕組みや商品・サービス、また、低炭素化の推進を契機とした新たな需要の創出と、それに応える産業や仕組みの創出によって、「低炭素化の推進と経済成長を両立させること」が重要な観点である。

### (1) 安心でおいしい旬産旬消型農業

現在では一年中多様な農産品をどこでも味わうことができるが、それは生産・流通に多大なエネルギーを消費することで成り立っている。こうした生産・流通プロセスでの低炭素化を進め、また、農産品への環境負荷の表示等も実現し、農業生産者は<適期適作を心がけ、ハウス栽培でも低炭素なエネルギー源の利用に努める>こと、また、消費者は<環境情報や安全情報を踏まえ、旬の農産品や低炭素型の食品選択に努める>ことで、それぞれ低炭素化に貢献することが望まれる。

これを推進するために、以下をはじめとする施策が考えられる。

#### ① 低炭素型農業認証制度の導入

認証制度の確立により、生産者は農産物の差別化・高付加価値化につながり、消費者は低炭素製品選択の基準を得ることができる。

#### ② 国際相互認証制度の導入

国産品／輸入品を問わず合理的な選択ができるよう、国際認証制度（貿易相手国の農産物の環境負荷を相互に認証する制度）を導入する。

#### ③ 低炭素農業の実証研究

特区制度等を活用した実証研究を行い、低炭素農業の知見・経験を蓄積する。

#### ④ 農業機械、太陽熱利用機器のリース・補助金

低炭素化に向けた設備投資の導入障壁を低くするため、リース・補助金を導入する。その際、個人ではなく組合等に付与し、コミュニティでの共同利用等、機器の効率的利用を促す。

#### ⑤ 低炭素農業に関する広報

低炭素農業の普及・啓発、市場拡大等を支援する広報を行う。

### (2) 森林と共生できる暮らし

日本の国土の 2/3 は森林であり、木材生産の素地に恵まれるもの、輸入材との価格競争や木材需要の減少等で林業経営は厳しいのが現状である。木材は他と比べ CO<sub>2</sub> 削減効果の

高い資材で、製材屑や残材もエネルギー活用すれば CO<sub>2</sub> 排出減となるため、今後は木材需要を高め、持続的な森林管理につながることが望まれる。森林所有者は＜適切な森林管理に努める＞こと、また、木材産業関係者は＜建材の CO<sub>2</sub> 排出量表示で消費者に選択基準を与える、木材活用技術の開発や普及に取り組む＞こと等による、低炭素化への貢献が望まれる。

これを推進するために、以下をはじめとする施策が考えられる。

**①木材製品製造・リサイクルに対する優遇政策**

木材利用に対する固定資産税の優遇や環境税の導入、残材利用促進のための設備投資や搬出の費用への補助等を実施する。

**②グリーン調達の徹底**

行政関連の建造物・構造物で木材利用を積極的に進め、木材需要創出の後押しを図る。

**③木材に関する制度対応**

技術発展により木材の耐火性・耐久性が向上していることから、建築や消防に関する法令改正や木材製品の品質基準の緩和等、木材代替推進のための制度対応を行う。

**④林業経営の効率化（機械化・団地化）**

森林管理の集約（林業事業体による事業の共同実施）と機械化（スケールメリットを活かした高度利用）の推進で、木材生産の低コスト化を促進する。

**⑤環境配慮型森林経営認証制度の導入、国際相互認証制度の導入**

国産材／輸入材を問わず、持続可能な森林経営の下で産出された木材であることを認証し、こうした木材の積極的利用を促す仕組みをつくり、併せて広報活動を実施する。

**(3)人と地球に責任を持つ産業・ビジネス**

現状でも多くの企業が CO<sub>2</sub> 削減に向けた努力を行っているが、その努力に対するインセンティブが脆弱であったり、消費者にそれがきちんと伝わっていかなかったりする面も少なからずある。低炭素型経営がビジネス活性化につながる仕組みを整えるべく、消費者は＜企業が開示する環境情報を積極的に製品選択判断に役立て、生活の中で低炭素企業を応援すること、また、企業は＜積極的に低炭素化・省エネを進め、資材調達や流通、PR の際に低炭素の視点を付与・重視することにより、それぞれ低炭素化へ貢献することが望まれる。

これを推進するために、以下をはじめとする施策が考えられる。

**①排出削減目標に基づく炭素税と排出権取引制度の導入**

温室効果ガス排出削減が直接利益に結びつく社会システム創出のため、排出量取引制度、環境税、グリーン税制等を導入する。

**②低炭素型の投資・金融商品への減税**

低炭素型投資を行う金融機関や金融商品に対し、減税措置による後押しを図る。

### ③企業表彰制度の導入・普及

権威保持のため受賞数をセーブしながら、低炭素化経営を行う企業を表彰することで、当該企業およびその製品のブランド価値向上や、消費者等へのアピールを図る。

### ④企業別・事務所別 CO2 排出量情報公開制度の確立と、公認 CO2 会計士制度の開発

企業の CO2 排出量の情報開示フレームを確立するとともに、統一化した評価基準・手法の普及と、その厳正な運用を保証する観点から、公認 CO2 会計士の導入を行う。

### ⑤国際的スキームの導入に向けた交渉と柔軟な税制措置の適用

規制による企業の競争力低下や過度の負担を避けるため、特定の産業の不利益が甚大とならないよう、国際的枠組みの導入等の工夫を推進するとともに、柔軟な税制措置を行う。

## 3) 人づくり

低炭素社会づくりをハードおよびソフトの両面から、様々なアプローチで推進すべきことは論を俟たない。こうした低炭素化推進を担保し、より効果的にするためにには、推進活動を運用し、同時に推進活動に則る市民一人一人が「近接する環境、ひいては国土や地球を、自ら守り、育てる」という認識のもと、正確な情報を取得することができ、望ましい価値基準に鑑みて判断ができる能力を有することが、前提・基盤であると言えよう。

よって、こうした“環境市民”を育む教育の仕組みづくりと拡充、また、それをサポートするリーダーや教育者といった人材の育成などが、今後求められる。

### (1)低炭素社会の担い手づくり

先述のような人材育成のために、学校や企業、NGO 等は<最新の科学的知見を伝えるよう、また環境問題への取組みに飽きがこないよう、努力・工夫すること>、そして市民は<主体的に低炭素社会づくりに参加できるよう、環境問題への関心を持ち、情報を広く認識、共有できるよう努める>ことが、それぞれ望まれる。

これを推進するために、以下をはじめとする施策が考えられる。

#### ①「低炭素アドバイザー」資格制度の検討・導入

低炭素社会づくりの専門家である「低炭素アドバイザー」の資格制度（役割、資格要件、試験制度等）を詳細に検討し、制度を構築する。

#### ②大学等への低炭素アドバイザー専門学科の開設

低炭素アドバイザー育成のための専門学科を、大学・大学院に設置する。

#### ③低炭素アドバイザー雇用の義務付け

低炭素アドバイザーの雇用を企業規模に応じて義務付け、企業活動の低炭素化への助言や排出量の計測・報告、社員の環境教育等を行う。また、各自治体にも一定数のアドバイザーを配置して、個人事業主や幅広い市民ほかへの相談・指導を行うなどし、こうした専門家の育成と受入先の確保を図る。

#### **④環境授業の必修化**

環境授業を必修化し、柔軟性の高い児童への教育を充実させることで、本人の意識と知識の形成に資するのはもとより、その家族への波及効果も期待される。

#### **⑤教員を対象とした試験や研修の実施、カリキュラムや教材の作成と、その効果の分析**

教員採用試験への環境科目の追加や、既存教員への環境研修の実施により、教育者の正しい環境知識習得を図るとともに、環境問題を様々な角度から考えることのできるカリキュラムや教材を作る。また、これらの効果を十分に分析し、それぞれのブラッシュアップを図る。

### **(2)CO<sub>2</sub>排出の見える化**

CO<sub>2</sub>削減のためには、現状把握が前提となる。どういった行動がどの程度のCO<sub>2</sub>排出につながるかが分かれば、それを減らす方策に気づきやすくなる。また、商品やサービスの環境負荷を平易に知ることができるようにすれば、有意な選択もしやすくなる。こうした「見える化」を推進し、環境配慮型の市民行動を促進するような取組みが望まれる。

それらを推進するために、以下をはじめとする施策が考えられる。

#### **①カーボンラベリング認証制度の導入と、環境負荷低減のインセンティブの導入**

いわゆる「カーボンフットプリント」情報を公的機関や第三者機関が認証する制度を導入し、消費行動変化のインセンティブを与える。また、「見える化」による情報提供だけでは効果が限られる可能性もあるため、環境負荷低減に対する経済的・社会的インセンティブの導入を図る。

#### **②製品環境情報の規格化**

環境負荷の大きい製品や、環境負荷情報が入手しやすい製品などから、徐々に規格化の範囲を広げる。その際、購入時だけでなく廃棄時の環境配慮型行動への誘導も同時に図る。

#### **③情報通信技術の活用（スマートメータの普及促進など）**

情報通信技術も備える電気メータ（＝スマートメータ）への移行等を進め、「見える化（リアルタイムモニタリング）」の推進を図る。

以上のように、低炭素都市形成のための政策は、各種先行研究や提言で既に取りまとめられている。ただ、これらの政策を全て実行することは、都市の財務力や組織の能力から急には難しく、何らかの取捨選択をして優先順位を決める必要がある。

福岡市の高島市長は「人と環境と都市が調和のとれたまち」を目指す方向性としているが、人、環境、都市という3つの軸で各種政策をマッピングしたのが図22である。例えばストックホルム市が「木質バイオマスの活用」を優先したり、京都市が「歩いて暮らせる街づくり」を優先したように、福岡市も福岡市の目指す都市像や都市の特性に応じて低炭素政策を工夫する必要がある。

福岡市長の  
まちづくり目標

人と環境と都市の調和がとれたまち

人づくり

(ライフスタイル転換)

快適さを逃さない住まいとオフィス  
トップランナー機器をレンタルする暮らし  
低炭素社会の担い手づくり  
安心でおいしい旬産旬消  
CO2排出の見える化  
公共交通の利用促進  
みどりの管理・育成施策

都市づくり

(都市・産業構造転換)

歩いて暮らせる街づくり  
集約型都市構造への転換  
都市計画マスター・プラン・都市計画・  
条例等にもとづく施策  
人と地球に責任を持つ産業・ビジネス  
安心でおいしい旬産旬消型農業  
木質バイオマスの活用  
公共交通の整備  
道路整備(走行速度改善)  
自動車走行需要の調整(交通需要マ  
ネジメント)  
滑らかで無駄のないロジスティクス

環境づくり

(エネルギー/緑の構造転換)

次世代エネルギー供給  
カーボンミニマム系統電力  
エネルギー負荷を削減するための対策  
エネルギー利用効率を高めるための対策  
未利用エネルギーを活用するための対策  
再生可能エネルギーを活用するための対策  
ヒートアイランド対策  
大規模な緑地の保全と適正な管理  
公園緑地の整備と都市緑化の推進施策  
森林と共生できる暮らし  
太陽と風の地産地消

図 22 各種低炭素政策を福岡市のまちづくりにマッピングしたイメージ

## (2) 福岡市の都市ビジョン仮説

本節では、低炭素政策の導入によって目指したい福岡市の理想像（ビジョン）を、いくつかの視点から仮説を導いていく。前章でまとめたように、このビジョンというのは、福岡市がどのような成長を描きたいのか、どのような持続可能な発展を実現したいのか、という理想的な目標であり、低炭素政策を含めて、全ての政策がこの目標にベクトルを合わせるべきものである。そのため、本来であれば行政が議会（市民）とともに検討してオーソライズする必要があるのであるものであるので、本研究では仮説作りにとどめる。

都市ビジョン仮説を導く視点は、過去の行政計画で示された都市像として、現在の総合計画（基本構想、基本計画、実施計画）、及び環境基本計画を参考にした。また、福岡市の優位性がある分野を、福岡市に対する様々な外部からの評価を参考にキーワードを抽出した。3つ目は、福岡市に存在する課題を、主に現在の行政計画からキーワードを抽出した。さらに、2012年度に改定される福岡市基本構想、基本計画の基礎となる、2011年5月～12月に行われた「アジアのリーダー都市！ふくおかプロジェクト」で収集された市民や産官学の有識者の様々な声のとりまとめも根拠とした。

これら抽出したキーワードをもとに、都市ビジョンの仮説を研究チーム内でKJ法を用いて議論した。

### 1) 既存の計画から

#### (1)福岡市基本構想

以下、現行の福岡市基本構想（1987年制定）で描かれている福岡市の長期的な都市ビジョンを抽出する。

福岡市は、都市づくりの方向として大きな4つの目標を掲げる。福岡市は、さまざまな制約を乗り越え、強い意志と不断の努力をもって、この都市像をめざす。

4つの目標は、ひとつとして欠けることがあってはならない。なぜなら、それらすべてが達成された都市こそ、将来のあるべき福岡市にほかならないからである。

##### ①自律し優しさを共有する市民の都市

人生80年の時代は、すべての市民が心身の健康を保ち、ゆとりと生きがいをもって自己実現を果していく時代である。市民一人ひとりが、地域社会を愛する心を持ち、自らの能力を生かし、勤労、余暇活動、生涯にわたる学習、まちづくりへの参加など、あらゆる機会を通じて、生きがいと希望をもって生活できる都市づくりをめざす。

もちろん、個人は、家族、地域社会、組織やグループの一員として、互いに支えあって生きている。

社会が成熟化し、人間の活動領域が広がれば、一面では多くの摩擦も生まれる。一人ひとりが、自らを律し、互いの人権を重んじ、あたたかく支えあって生きていくことが求め

られよう。さらには、次代を担う子供たちを、たくましいからだと心、豊かな感性と理性、創造力と主体性を持つ人間として、健やかに育んでいく。

福岡市は、社会的にハンディキャップをもつ人々に対してはもちろん、一人ひとりが、あたたかないとわりや支えあいの心を共有する市民の都市をめざす。

## ②自然を生かす快適な生活の都市

福岡市は、豊かな自然と穏やかな風土に恵まれた都市である。常に自然と都市活動との調和を求め、快適な生活環境を創出していく。

福岡市は、今後も発展していく都市である。地域の特性にあった合理的な土地利用によって、都市の発展と整合した良好で秩序ある市街地整備を進め、都市のなかに、緑や水辺を生かし、快適な都市空間と住環境を創造していく。

福岡市の骨格や基盤は、大都市としてなお一層の充実を求められている。特に大きな課題は、水の安定供給であり、節水型都市づくり、広域の水利用などの水資源開発には積極的に取り組んでいく。総合交通体系の確立、生活基盤の整備と安全の確保も急がねばならない。また、広域的な対応を必要とする問題も数多いが、福岡都市圏の連帶によって克服していく。

福岡市は、恵まれた自然を生かし、すべての市民が、安全で快適に生活できる都市をめざす。

## ③海と歴史を抱いた文化の都市

福岡市は、有史以前からの对外交流の歴史を有する博多湾を抱くように、市街地を形成している。先人たちは博多湾に都市発展の場を求め、福岡市を築いてきた。博多湾は、地形的にも市民意識においても、福岡市のシンボルであり、ここに、福岡市の新たな都市イメージを確立する。

海と、その沿岸域は、保全と活用を図りながら、都市的利用を高めていく。まず、都心こそが、海に開かれていく必要があろう。市民が海と接する多様な機会を創造し、都市的魅力と美しい自然が織りなす福岡市の個性づくりを展開する。

今後は、都市のたたずまいのなかに海、河川、人工のせせらぎなどの水を生かしていくかねばならない。そして、福岡の風土、各地域それぞれの界隈性を生かし、市民と行政の協働によって、うるおいと個性のあるまちづくりを進めていく。

福岡市は、長い歴史のなかで、自由な気風、独自の文化をつくり上げてきた。それは、今なお、市民に受け継がれている。文化に対するニーズは、衣・食・住などの生活文化にも及び、ますます高まっていくであろう。自由な文化活動の場を多彩に確保し、香り高い芸術文化、生き続ける伝統文化、豊かな生活文化を備えた福岡文化を創造していく。

福岡市は、豊かな市民文化、都市のたたずまい、新たな福岡市の個性が溶けあい、常に、多様な創造性をもち続ける文化の都市をめざす。

## ④活力あるアジアの拠点都市

福岡市は、地理的にも、歴史的にも、アジアとの深いつながりの中で育ってきた都市で

ある。しかし、鎖国によって海外との交流を絶たれ、拠点性を失った。今後の福岡市の発展には、海外との多面的な交流が不可欠であることをこの歴史的経験が示唆している。

国際都市とは、どのような国に対しても、学術、文化、経済などすべての面で、活発な交流が行われている都市であろう。福岡市は、九州の中核都市としてだけでなく、国際化の潮流の中で、特に、アジアとの交流を受けもっていくなど、日本の中核機能の一部さえも担っていく必要がある。国際交流は多くの困難を伴うであろうが、福岡市は、世界のあらゆる国との交流を進めながら、アジアの拠点都市をめざす。

今後も、留学生、ビジネスや観光で訪れる人々、国際的な情報・通信量は飛躍的に増大していくであろう。幅広い人材育成を通して、あるいは情報拠点として、自らの機能を高め、基盤を整え、世界の平和と繁栄に貢献していく。

また、広域的な地域の発展に寄与するため、人と物と情報の交流結節機能の強化を通して、既存産業の充実と新しい産業の育成に努め、経済基盤を強化し、経済的自立性を高めていく。

さらに、北九州都市圏との連携を基礎にして、新たな研究開発機能や高次の学術・文化機能、国際的機能などを創造し、日本における第4の大都市圏の形成を図る。

福岡市は、美しい、個性豊かな都市を基盤に、独自の情報発信機能を高め、活力に満ちたアジアの拠点都市をめざす。

## (2)福岡市新・基本計画

次に本小節では、現行の基本計画（新・基本計画、2003年策定）で示されている中期的な都市の成長方向を抽出する。

新時代のまちづくりに挑戦していくためには、福岡のあらゆる資源を合理的、効率的に活用できる都市経営を進めることができるとなる。

新しい福岡づくりの基本方向「自由かつ達で人輝く自治都市・福岡をめざして～九州・そしてアジアの中で～」を具体化するため、以下の5つの基本的考え方を掲げる。

### ①果敢に挑戦する自治と自律の都市・福岡

市民が主役の分権型社会の実現に向け、市民には、個性と魅力ある地域づくりの主体としての、責任と自覚ある行動が求められる。

また、行政体としての福岡市は、国や他の自治体と対等・連携・協力の関係を築くとともに、住民や滞在者の安全、健康、福祉の保持やセーフティネットづくり、市民生活に不可欠な基盤整備など自治体本来の役割はもとより、市民の力を引き出すコーディネーターとしての役割を担っていく必要がある。

福岡は、中世博多の自治都市の歴史と進取の気概を受け継ぐ都市である。市民、企業、行政などのあらゆる主体が、福岡の現代（いま）と未来に誇りと責任を共有し、大転換期のモデルなき時代に独自のまちづくりに果敢に挑戦する、自治と自律の都市をめざしていく。

### ②安全で快適な市民生活充実の都市・福岡

社会経済情勢の大きな変化の中で、市民の暮らしも様々な影響を受けることが予想される。こうした中、安心して、快適に生活できるまちづくりは、すべての市民の願いである。

福岡市は、超高齢社会、少子・人口減少社会の到来に備え、新時代を担う子どもの健やかな育ちを地域・社会全体で支え、高齢者や障がい者をはじめ誰もが生涯にわたって、安心して、生き甲斐をもって暮らし、活動できるまちづくりを進めるとともに、安全で快適な生活環境を整え、市民が住みやすさを実感できる、生活充実都市をめざす。

### ③豊かな自然環境と歴史風土を大切にする都市・福岡

科学技術と経済活動が急激に発展した20世紀後半は、物質的豊かさをもたらした時代であった。新世紀を迎えた今、ゆとりや個性・多様性、精神的な満足感など心の豊かさが重視されるとともに、急激に深刻化する地球環境問題などを踏まえ、豊かさの真の意味を問い直す必要がある。

福岡市は、都市の魅力や風格、成熟度を高めるとともに、質の高い市民生活と地球環境に配慮した暮らしの実現をめざす。また、恵まれた自然環境、固有の歴史・風土、そして文化を大切にし、美しい都市づくりを進めていく。

### ④多彩な人が集い活躍する活気創造の都市・福岡

福岡は、各界に多様な人材を輩出してきたが、大きな次代の転換期を迎え、創造的で変化に柔軟に対応できる人材が求められるとともに、生涯にわたる学びの重要性が高まって

いる。

また、大きな経済構造の変化の中で、他律型経済から自律型経済への移行が求められている。さらに、人口減少社会、大交流時代が到来する中で、人の集いや交流により都市を活性化していくことが求められる。

福岡市は、すべての市民がそれぞれの能力を高め、その能力と個性や創造性を最大限に発揮できるまちづくりを進める。また、都市の活力を高め、多彩な人の交流と活躍の舞台を整えるとともに、多様な楽しみに充ちた都市空間を形成し、人を惹きつけてやまない、人とまちの活気にあふれる福岡をめざしていく。

#### ⑤協力と競争によりアジアの中で共生する都市・福岡

アジアの交流拠点都市をめざして積極的な取組みを進める福岡市であるが、国際都市としては未だ黎明期にあり、さらにその資質を高め、アジアとの関係において、日本の中でもかけがえのない役割を担う都市とならなければならない。

福岡市は、変化への対応力などアジアの生命力と活力に積極的に学び、文化、宗教などの多様性を認め合いながら、学術文化、経済、市民活動など様々な分野での交流・協力、そして競争の中での協業関係づくりなど、さらに結びつきを強め、アジアとの共生的な発展による福岡・九州の新時代の創出につなげていく。

### (3)福岡市 2011 グランド・デザイン

本小節では、現行の実施計画（福岡市 2011 グランド・デザイン、2008 年策定）で示されている短期的な都市の成長方向を抽出する。

市民生活の充実と都市活力の創出を図っていくため、今後 4 年間のまちづくりの目標像（3 つの柱）を掲げる。

#### ①笑顔があふれ、明るく元気に子どもが育つ街・福岡

～子どもから高齢者まで誰もが安全で安心して、夢を持って暮らせるまちづくりに取り組む～

##### (i)教育力の向上

- ・子どもたちに基礎・基本的な学力を定着させるとともに、個性や創造性を伸ばし、主体的に判断し表現する力、行動する力を育む取組みを進める。
- ・子どもの多様な個性に対応できる教育環境づくりや、学校の教育機能の充実を図る。

##### (ii)自立し、たくましく生きる力の向上

- ・子どもが基本的な生活習慣や社会ルールを身につけ自立できる市民に成長するために、遊びやスポーツ活動、自然体験、文化・芸術活動、歴史や伝統、科学などに触れる体験やボランティア活動など、様々な体験・活動ができる場や機会の提供に、家庭、学校、地域、そして行政が相互に連携・協力しながら取り組む。
- ・また、地域ぐるみで子どもが生き生きと育つ環境をつくることが重要である。乳幼児親子が自由に集える場の充実や子どもの健全育成、安全を守る取組みをさらに進めるとともに、地域で活躍する人材や団体の育成・支援や、様々な情報の提供・交換など子どもを育むネットワークの強化を図る。

##### (iii)子どもと子育てを大切にするまちづくり

- ・母親が安心して出産し、子どもが健やかに生まれ育つために、母子保健や医療の充実に努めるとともに、育児不安の解消を図る取組みや保育サービスをはじめとする子育てと仕事の両立支援など、安心して生み育てられる環境づくりを進める。
- ・児童虐待、いじめ・不登校などの問題解消を進めるとともに、子どもや保護者が抱える様々な悩みへの相談支援、援助を必要とする子どもの自立支援など、すべての子どもの人権を守り、健やかな成長を確保する施策の充実に努める。

##### (iv)仕事と生活のバランスのとれたライフスタイルの形成

###### （ワーク・ライフ・バランスの推進）

- ・従来の働き方が見直され、一人ひとりが仕事、家庭、地域活動、ボランティア活動など、多様な選択のもと、バランスのとれた生き方ができる社会をめざす。
- ・子育てにおける親や地域の役割を果たすため、仕事と生活の調和を図り、家族がともに過ごす時間をもてるよう企業と連携しながら「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、誰もが子どもの健やかな成長に積極的に関わる社会づくりを進める。

##### (v)健康福祉のまちづくり

- ・今後 10 年間で大幅に高齢者が増加することが見込まれている。国の制度変更もあり、介護、医療などへの対応が必要である。そのために、市民一人ひとりが必要な保健福祉サービスを自ら選択し、安心して利用できるような、利用者本位のサービス体制の充実を図る。

- ・また、すべての市民が、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていくためには、健康であることが重要である。健康づくりに対する市民の意識向上に向けた取組みを行うとともに、地域における健康づくり、介護予防を継続的、日常的に実施するための環境整備を行う。
- ・高齢者の社会参加を進めるため、就業を通じた生きがいづくりや職域拡大の推進を図るとともに、自主・自発的な社会貢献活動や地域活動のための場の創設や情報提供を行う。
- ・障がい者が、地域で安心して生活し、社会参加できるよう環境の整備を図るとともに、自立促進のため、その意欲・能力に応じて就労できるよう支援する。

(vi)安全で快適なまちづくり

- ・水害や地震などの自然災害への対応を着実に実施する。大規模な事故、国際テロなど、複雑化・多様化する危機事案には、迅速かつ的確に対処することが重要であり、危機管理体制の強化や、警固断層を震源とする地震の新しい被害想定に対応した震災対策の充実を図る。また、災害に対する地域コミュニティの取組み強化、水・食料・搖れへの対応について市民自らの備えを促すなど、行政・市民・企業の積極的な情報共有を進める。
- ・市民生活に密着した生活道路の整備を地域と共働して進めるとともに、幹線道路の整備は、事業効果の高い箇所へ重点化を図りながら進める。
- ・政令市の中でも特に高い街頭犯罪の発生抑制に取り組む。自主的な地域安全活動への支援など、地域防犯力を高める。

②市民も企業も皆が環境を大切にする健やかな街・福岡

～まちづくりのあらゆる側面に環境を大切にする理念を取り入れていく～

(i)コンパクトな環境共生都市づくり

- ・近年の集中豪雨による被害や国内最高気温の更新など、気候変動が身近に感じられており、その原因と考えられる地球温暖化やヒートアイランド現象については、本市として正面から取り組んでいく必要がある。

このため、地球温暖化やヒートアイランド現象の進行を抑制していくため、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換や省エネルギーのまちづくりを進める。

- ・都心部への回帰等により毎年1万人を超える人口が増加しており、特にマンションが受け皿となり、街は次第に高密度化しているが、環境負荷をできるだけ小さくするまちづくりが必要である。
- ・環境に優しい公共交通機関を最大限活用していく施策を進め、交通利便性の高い都心部をはじめとする既成市街地や現在整備中の香椎副都心、アイランドシティなどに住宅、業務、商業機能を誘導するなど、コンパクトな環境共生都市づくりを進める。

(ii)風格ある美しい都市づくり

- ・博多湾や志賀島、油山や脊振山系など変化に富んだ、恵まれた自然を大切にするとともに、海、川の水辺の緑化、都心部や整備の進む主要幹線の緑化推進等、緑の環境効果や修景効果に着目し、市民、企業と共に緑豊かな都市づくりに取り組む。
- ・また、農・林・漁業と連携し、海や河川、森林、農地、溜め池などの水と緑の保全を図るとともに、そこに息づく生き物も大切にした自然と共生するまちづくりを進める。
- ・これまで蓄積してきた景観形成のノウハウを活かすとともに、福岡に集う様々なNPOや建築・デザイン・アートの人材と共に、歴史や界隈性を活かした福岡らしい、風格ある美しいまちづくりを行う。

### ③シティプロモーションで創る九州・アジア新時代の交流拠点都市・福岡

～多様性や交流を大切にしながら、新たな活力の創造に挑戦する～

#### (i)積極的なシティプロモーションによる活性化

- 整備が進んでいる交通網、水道・下水道、集積する大学・情報関連産業、また、アイランドシティ、九州大学学術研究都市、香椎副都心、博多駅開発等の主要プロジェクト、さらに20数年のアジア施策の積み重ねなど、本市の強み、資源を最大限活用し、多様な活性化方策と連携した積極的なシティプロモーションを推進する。
- 市の施策、プロジェクトの情報発信や集客のための営業、企業誘致、民間資本の誘導などを通じて、シティプロモーションを徹底し、潜在力を最大限、顕在化させる。シティプロモーションは、本市の活かすべき強み・資源・魅力を発掘・整理し、施策の実践・行動を行うとともに、企業や観光客の誘致活動、さらに、民間企業との共働によって本市に新しい活力をもたらす。

#### (ii)九州・アジア新時代の交流拠点都市づくり

- 日本全体がアジアの活力を取り込む施策を強め、都市間競争が激化する中、本市の産業政策は、国際集客文化都市、国際物流拠点の形成、IT等知識創造産業の振興、ベンチャー企業・創業支援、中小企業支援などに重点的に取り組む。
- 都心部や、現在整備中のアイランドシティ、九州大学学術研究都市、香椎副都心など、都市機能の誘導地域に業務・商業など民間資本を重点的に誘導し、雇用の創出を図る。
- アジア美術館や福岡アジア文化賞など、20年続くアジアとの文化交流のネットワークの活用、国内外での積極的な情報発信、国際ネットワークを有する福岡空港・博多港、都市高速道路等の機能強化によって「アジアの交流拠点都市」を第2段階にステップアップさせ、さらに九州との連携・共働により「九州・アジア新時代の交流拠点都市」をめざす。
- 国際都市をめざすには、日本・福岡の固有の歴史・文化を大切にし、アピールすることが不可欠であり、祭りや遺跡だけでなく、博多の食文化、博多人形・博多織、神社・仏閣、界隈性のある商店街、海の民の歴史などを大切にし、アピールしていく取組みを進める。

#### (4)福岡市環境基本計画（第二次）

本節では、現行の環境基本計画（福岡市環境基本計画（第二次）、2006年策定）において示されている都市像を抽出した。

##### ①私たちのまちの姿

- 私たちの住むまちには、北に広がる博多湾や玄界灘の恵み豊かな海、南には脊振・三郡山系や油山などの緑豊かな山々に囲まれ、この海と山々とをつなぐようにして幾筋もの川や緑の丘という自然が残されている。それらは、古（いにしえ）より途切れることのない歴史上の人の営みを見守ってきた。
- 今では九州の中核都市として高度な都市機能を維持しつつも、暮らしやすく活気と楽しさに満ちた美しいまちとなり、都市の魅力と身近な自然が共存する、日本やアジアにおいても有数の暮らしやすい都市として、国内外の多くの人から評価されている。
- 私たちは、日本やアジアはもとより世界中から、様々なひとやものが行き交うにぎわいと活気あふれる場として、また快適で幸せな暮らしの場として、多くの人がそれぞれの夢を紡げるまちの魅力を更に高めていく。
- そのためには、かけがえのない良好な自然はこれを大切に守り次の世代に確実に引き継ぎ、限りある土地はこれを安全かつ適切に利用して市街地の無秩序な広がりを抑え、まとまりのある市街地に必要な都市機能を多核的に集積しながら、個々の暮らしが環境に与える負荷を可能な限り低減する社会を形成できるよう、環境に十分配慮したまちづくりを進める。

##### ②私たちの暮らしの姿

- 私たちは、油山や立花山といった山並みが近くに見え、また身近に目を転じると公園や社寺の緑や通りの木々、庭やベランダの小さな緑などみどりのうるおいを目にし、セキレイやスズムシなど四季の鳥や虫の声を聞く喜びを感じている。
- また、少し出歩くと、山笠が疾走する通りや万葉集に詠われた景観など歴史の息づかいを感じたり、木々と建物の調和がとれたまちなみによとりを感じ、さわやかですがすがしい空気と、静かでやすらぎのある生活環境を享受し、夏は通りや川を渡る涼しい風に心地よさを感じている。
- 私たちは、市域やその近郊の田んぼや畑から取れる作物や、近海の海の幸という自然の恵みを享受しながら、安心で安全な食材を活かし、豊かで伝統のある暮らしのあり方を子どもたちに伝え、暮らしの中の自然と人の営みの深いつながりを大切にしていく。
- 私たちは、安全で安心できる生活環境をめざし、市民としてのルールを守り互いに支え合いながら、もったいないという気持ちと思いやりを持って、日々を暮らしていく。環境にやさしいこと、また快適な環境をつくり出していくことに新たな価値を見出し、自然と共に生きる喜びを感じながら、それぞれの暮らし方の中で、一人ひとりができる事を手がけていく。
- また、私たちの暮らしが、地球の環境にまで影響を及ぼしていることを自覚し、地球温暖化などの大きな環境問題の解決に向けて、地域とともに、環境を守るあらゆる活動につなげてゆく。また、日本や海外といった広域ネットワークの交流を活動の中で広げ、地球市民としての自覚を深めていく。

## 2) 外部の評価から

福岡市の既存の長、中、短期の都市の目指す姿を前節で整理したが、本節では、福岡市 のより良い所を今後伸ばしていく観点から、福岡市のどのような所が評価されているかを、外部からの評価で整理した。

以下8つの表で福岡市が含まれる都市間の比較研究（ランキング）を示しているが、まとめるに、就業環境がよく、居住コストが低く、安全・安心で、都市生活機能が充実して、余暇・娯楽があり、都市景観が美しく、誇り・知名度が高く、公共基盤が整っていることで快適性が生み出されており、買物環境、アクセス、エコや魅力スポット等が評価されているといえる。このようなキーワードを外部評価から抽出した。

タイトル	世界の都市総合力ランキング Global Power City Index 2010
調査主体	財団法人 森記念財団 都市戦略研究所
公表時期	2010年10月
順位	28位／35都市 (1位：ニューヨーク、2位：ロンドン、3位：パリ)
概要	「経済」「研究・開発」「文化・交流」「居住」「環境」「交通・アクセス」の6分野計69指標から世界35都市のランキングを作成。 経済30位、研究・開発23位、文化・交流35位、居住4位、環境14位、交通・アクセス30位。 居住分野の指標は「就業環境（2指標）」「居住コスト（2指標）」「安全・安心（2指標）」「都市生活機能（2指標）」の計4グループ8指標からなる。
備考	2009年（30位）よりも順位が上昇している。

タイトル	住みよい都市—全国主要都市の比較調査—
調査主体	財団法人 北九州都市協会
公表時期	2004年11月
順位	8位／54都市 (1位：福井、2位：仙台、3位：金沢)
概要	「自然」「居住」「経済」「公共基盤」「文化・教育」「健康・安全」「都市イメージ」の7分野72指標から国内54都市のランキングを作成。 自然32位、居住24位、経済31位、公共基盤8位、文化・教育17位、健康・安全49位、都市イメージ4位。 都市イメージの評価指標は「余暇・娯楽（6位・3指標）」「都市景観（10位・3指標）」「誇り・知名度（9位・3指標）」であるが、いずれも評価者の主観に基づく5段階評価の結果に基づく。 公共基盤は「交通（6位・5指標）」「生活基盤（11位・3指標）」「公園・レ

	クリエーション(21位・2指標)」の3部門10指標(いずれも統計調査等もとづく定量評価)であり、「交通」が高く評価されている。
備考	財団法人北九州都市協会は北九州市立大学都市政策研究所に統合。

タイトル	新・住みよさランキング～都市データパック～
調査主体	東洋経済新報社
公表時期	2010年7月
順位	205位／787都市 偏差値 52.11 1位：みよし(愛知)60.36、2位：日進(愛知)59.02、3位：成田 58.83
概要	「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」「住居水準充実度」の5分野14指標をもとに、それぞれ50を平均値とする偏差値を単純平均して 国内787都市のランキングを作成。 安心度473位、利便度190位、快適度37位、富裕度118位、住居水準充実度777位。 快適度の指標は「公共下水道・合併浄化槽普及率」「都市公園面積率(人口当たり)」「転入・転出人口比率」「新設住宅着工戸数(世帯当たり)」。
備考	2009年 314位 偏差値 50.83。 九州上位：鳥栖4位 合志(熊本)20位 政令市：札幌475位 仙台254位 さいたま132位 千葉76位 横浜130 名古屋69位 京都367位 大阪185位 神戸216位 広島250位 北九州319位

タイトル	財政健全度ランキング～都市データパック～
調査主体	東洋経済新報社
公表時期	2010年7月
順位	453位／783都市 偏差値 48.33 1位：みよし(愛知)73.79、2位：日進(愛知)72.26、3位：御前崎(静岡)70.69
概要	「脱借金体质」「弾力性・自立性」「財政力」「財政基盤」の4分野14指標をもとに、それぞれランク付けを行うとともに、全体の単純平均値を総合的な「財政健全度」として国内783都市のランキングを作成。 総合453位、脱借金体质748位、弾力性・自主性484位、財政力169位、財政基盤163位。 財政力の指標は「財政力指数」「地方税増加率」「人口1人当たり地方税収額」。 財政基盤の指標は「生産年齢人口比率」「人口増加率」「納稅義務者1人当たり課税対象所得」「地価上昇率(全用途)」

備考	九州上位：鳥栖 99 位 政令市 ；札幌 376 位 仙台 410 位 さいたま 111 位 千葉 488 位 横浜 321 位 名古屋 332 位 京都 428 位 大阪 432 位 神戸 417 位 広島 434 位 北九州 497 位
----	---

タイトル	成長力ランキング～都市データパック～
調査主体	東洋経済新報社
公表時期	2010 年 7 月
順位	287 位／787 都市 (消費 150 位 産業 390 位) 1 位：豊見城(沖縄)、2 位：常滑(愛知)、3 位：印西(千葉)
概要	「人口」「事業所数」「工業生産」「商業販売」「住宅着工」「所得・税収」など個人消費や産業関連の主要 11 指標の 5 年間の伸びを指数化し、全国平均に対するそれぞれの指標の各都市の位置を表す水準値を算出、それらを単純平均して指数化した数値よりランキングを作成。 尚、個人消費に関する指標で構成する「消費指数」と、産業関連指標からなる「産業指数」での順位付けも行う。 工場や大型商業施設がほどほど立地している大都市近郊の新興住宅都市が上位の傾向あり。
備考	九州上位：直方 13 位 石垣 16 位 伊万里 17 位 中津 18 位 政令市 ；札幌 600 位 仙台 536 位 さいたま 196 位 千葉 135 位 横浜 448 位 名古屋 212 位 京都 359 位 大阪 561 位 神戸 340 位 広島 321 位 北九州 236 位

タイトル	民力度ランキング～都市データパック～
調査主体	東洋経済新報社
公表時期	2010 年 7 月
順位	181 位／787 都市 (消費 340 位 産業 76 位) 1 位：中央(山梨)、2 位：碧南(愛知)、3 位：西尾(愛知)
概要	「事業所数(人口当たり)」「製造品出荷額等(人口当たり)」「卸売業年間販売額(人口当たり)」「小売業年間販売額(世帯当たり)」「新築住宅着工戸数(世帯当たり)」「課税対象所得額(世帯当たり)」「地方税収入額(人口当たり)」の 7 指標の 5 年間の伸びを指数化し、全国平均に対するそれぞれの指標の各都市の位置を表す水準値を算出、それらを単純平均して指数化した数値よりランキングを作成。 尚、個人消費に関する指標で構成する「消費指数」と、産業関連指標からなる「産業指数」での順位付けも行う。

備考	九州上位：鳥栖 71 位 朝倉 86 位 政令市 ；札幌 420 位 仙台 101 位 さいたま 192 位 千葉 194 位 横浜 524 位 名古屋 28 位 京都 243 位 大阪 44 位 神戸 339 位 広島 152 位 北九州 474 位
----	---

タイトル	The Liveable Cities Index 2010
調査主体	MONOCLE
公表時期	2010 年 7 月
順位	14 位／25 都市 (1 位：ミュンヘン、2 位：コペンハーゲン、3 位：チューリッヒ)
概要	統計的指標に基づくランキングではないが、安全・犯罪、交通アクセス、気候・日照、建築物、公共交通、寛容、環境や自然、都市デザイン、ビジネス環境、開発政策、医療などが指標として挙げられている。 東京と同程度の買物環境、博多港周辺を中心とした約 9 億円の公園整備、今後の空港整備によるアクセス性の改善、電気自動車（公用車）を用いた無料カーシェアリング、東京にくらべ 2/3 以下の家賃なども評価されているようだ。
備考	2008 年（17 位）、2009 年（16 位）。

タイトル	魅力ある地方都市ランキング 50
調査主体	ブルータス編集部
公表時期	2010 年 3 月
順位	1 位／50 都市 (2 位：京都市、3 位：札幌市)
概要	各都市の魅力あるスポットを編集部の切り口からピックアップ（各スポット 1 点）、プロ達のオススメを特別点（各スポット 5 点）として集計。

### 3) 既知の課題

福岡市の中長期的都市像と今後伸ばすべき良いところを整理した後、本節では、現状福岡市が認識している課題を整理する。理想的な都市ビジョンは、現状課題も解決されている状態であるので、以下に抽出する現行の実施計画での短期的な課題から中長期的な課題について整理した。

比較的順調に発展してきた福岡であるが、「元気、活気がある」と言われる一方で、「支店都市で経済基盤が弱い、独自性や情報発信力が不足している」などの評価もある。

これからまちづくりの方向を定めるとき、福岡市の現状を真摯に受け止め、時代の潮流を見据えながら今後を展望し、将来に向けた課題を整理することが大切である。

#### (1)自治と自律の時代に向けて

- ・国において、従来の規制・慣行、制度などを見直す構造の改革が進む中、本市でも、社会のしくみ、行財政のあり方などを見直し、新しいしくみづくりに挑戦することが求められる。
- ・社会ニーズが多様化・複雑化する中、市民の自己実現や社会参加の意欲、行政や公益活動への参加意識は高まっており、市民活動が活発化している。本市では、よりよい福岡の実現に向けて、NPOやボランティア、地域コミュニティの活動を支援するとともに、産学官がそれぞれの責任と役割を果しつつ共働するしくみづくりが重要である。
- ・地方への税源移譲が検討される一方で、国庫補助金や地方交付税制度の見直しも進められており、本市の自治能力の向上や行財政基盤の拡充が求められる。また、東京一極集中の進展や日本経済の空洞化に伴い、九州・福岡の経済的自立性の強化が大きな課題となる。
- ・時代の大転換期を担い、未来を拓き、新たな価値やまちの活気を生み出していくのは「人」である。また、知恵や知識が重視される知識社会への転換が予想され、「人」の重要性が高まる。本市においても、世代を超えて、個性と創造性、創意工夫、変化への対応力、コミュニケーション能力に富んだ人材を育成し、活かしていくことが重要である。

#### (2)安全・安心の確保

##### ①超高齢化社会、少子・人口減少社会の到来への対応

- ・本市では、晩婚化の進行や未婚率の増加などから全国を上回る速さで合計特殊出生率が低下しており、少子化が進行している。

児童虐待や不登校など子どもをめぐる問題が深刻化するとともに、核家族化や都市化などを背景に子育て不安が高まっており、また、女性の就業率の高まりとさらなる社会進出を促進する観点からも、子どもを生み、育てやすい環境づくりとともに、地域社会全体で子どもを育むしくみづくりが求められる。

- ・高齢化も確実に進行している。高齢者数や高齢者ののみの世帯数が増加し、介護などの切実なニーズが高まっており、本市では地域コミュニティ機能の低下も懸念される中で、地域福祉の充実が不可欠となる。また、高齢者の豊富な知識と経験を活かすため、社会参加を促進することも重要な課題である。
- ・超高齢社会の到来、大転換期における社会の複雑化を踏まえ、生涯を通じての心身の健康づくりや医療の充実が重要となる。

##### ②人間性の重視

- ・すべての市民が安心して暮らしていくためには、様々な差別や偏見の解消が不可欠である。

特に本市では、国際化の進展などに伴い、国籍や宗教・文化の違い、障がいの有無や老若男女を問わず、多様な人の交流の活発化が予想され、互いの人権、個性や価値観を認め合う社会環境づくりが重要である。

### ③安全の確保

- 安全は、まちの魅力や住みやすさの大前提である。犯罪や交通事故が多いという本市の現状を踏まえ、災害への対応、危機管理体制の強化も含めた暮らしの安全の確保は重要な課題である。

### ④生活基盤の充実

- 本市の長年の課題であった交通や水資源確保については、近年、整備が進んできたが、未だ課題を残している。

また、本市の人口は2015年で146万人程度まで増加することが予想され、交通、上下水道、住環境など市民生活を支える基盤の計画的で着実な、そして効果的・効率的な整備・管理が必要である。

### (3)環境への配慮

- 地球温暖化がこのまま進めば、100年後には海面が最大90cm近くも上昇すると言われており、本市の海の中道や生の松原などの海浜はほとんどが失われてしまう。世界的な温室効果ガス排出量の削減が求められる中、本市では温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素排出量が全国の2倍の伸び率で増加している。また、本市のごみ量は、事業系ごみを中心とした増加傾向にあり、さらに都心部ではヒートアイランド現象が顕在化している。

このように、省エネルギーの徹底やごみ減量といった地球環境に配慮した暮らしの実践やしくみづくり、博多湾や背振山系などの豊かな自然の保全と緑の創造に向けた取組みは、まさに待ったなしの状況となっている。

- 経済発展に伴い、東アジアの環境は悪化しており、地球環境に大きな負荷を与えることが懸念される。すでに、偏西風の影響により酸性雨などは福岡・九州にも影響を及ぼしていることなどから、環境分野での国際的な取組みが重要となっている。

### (4)都市活力の向上

#### ①IT革命、知識社会への対応

- 本市でも、市民のIT技術・能力の向上、中小企業の情報化の推進、ITを活用した都市の活性化が求められる。また、本市に集積する大学を活かした科学技術の振興、大学間や产学官連携の強化など、知識社会を視野においた適切な対応が必要である。

#### ②地方中枢都市からの飛躍

- 本市の戦後の発展基盤となってきた卸売機能や金融機能、支社・支店や国の出先機関、大学の集積といった地方中枢機能に影響が出ており、創業・起業の支援や产学研連携の強化、企業立地の促進など積極的な産業振興、多様な雇用の場の確保を図り、新たな都市活力を創造することが求められる。
- また、本市は、研究開発機能などの福岡・九州の21世紀を先導する都市機能の向上に挑戦し続けることも必要であり、そのような実験に積極的に取り組んでいかなければならない。

#### ③まちの魅力の向上

- 独自の歴史、伝統・文化はもとより、都市と豊かな自然が近接し、多様な楽しみを身近に享受できるコンパクトなまちであるなど、本市の特性を生かすとともに、魅力的な都市空間・

景観の形成や、安全の確保、モラル・マナーの向上を図るなど、総合的にまちの個性・魅力を創造し、磨きをかけ、情報発信することが重要である。

- さらに、近年の投資により充実してきた空港、港湾、都市高速道路といった都市基盤や、商業・文化などの都市機能を総合的に活かして集客を図ることが重要である。

#### ④九州との連携

- 福岡市は、九州の発展と協力に支えられて成長してきた都市である。九州の人口が減少し、活力が低下すれば、本市も大きな影響を受けることが予想される。

九州の自律的発展を図ることが重要であり、本市でも、北九州市をはじめ各地域との連携を緊密化し、九州の自然、温泉、祭り、地域文化などの豊かな地域資源や整備が進む交通網を活かし、九州の活性化に取り組む必要がある。

- 交通・通信技術や利便性の高まりの中で、九州と隣接する中国、四国地方との関係が深まっており、西日本における連携の強化を図る必要がある。

#### (5)アジアを中心とした国際化の推進

- 福岡・九州は、日本と北東アジアを結ぶ好位置にあり、わが国の西の玄関として、北東アジアとの交流・連携の緊密化を図り、新たな文化や産業の創出、さらには、市民生活の質や都市活力の向上につなげていくことが重要である。

- アジアの生命力と活力に謙虚な気持ちで学ぶとともに、アジアの諸問題の解決については、国際機関、行政、大学、NGOなどが連携しながら、福岡・九州も積極的にその役割を担っていくことが重要である。

- 地球規模での交流の活発化をも踏まえ、市民や企業の国際化の強化、外国人の生活環境整備、姉妹都市交流を活用した市民の国際交流の充実とともに、国際的な犯罪に対応した安全の確保などにより、本市の国際化を一層推進する必要がある。

- 空港、港湾、新幹線、高速道路網などの広域交流機能は、本市の発展を支えてきた活力の源泉である。本市は、世界・アジアとの関係の緊密化を見据え、人・もの・情報の広域交流機能を高めていく必要がある。

#### 4) アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクトから

2011年度に福岡市で「アジアのリーダー都市ふくおか！プロジェクト」という市民参加の都市ビジョン作りプロジェクトが実施された。同プロジェクトでは、フォーラム、ワークショップ、インターネット・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、論文の募集やインタビューなど複数の方法によって、市民に都市の将来像を考えてもらい、都市のビジョンを提言してもらう活動を行った。この活動を通して、市民が思い描いている福岡市の将来ビジョンが概ね提示された。

表6 「みなさんの描いた福岡市の将来の姿」とりまとめ

(女性・こども・教育)

- キラキラ輝く女性が日本で一番生き生きと活躍するまち
- 世界に羽ばたくオンリーワンの子どもたちが健やかに成長するまち
- 大学の魅力が人をひきつけ、学びから生まれる活力で、元気と活気があるまち

(健康・福祉・高齢化)

- アジアの諸都市のモデルとなる、高齢者が活躍し安心して歳を重ねられるまち
- ユニバーサルデザインですべての人が住みやすいまち
- 心をゆったり幸せに暮らせるストレスフリーなまち

(コミュニティ)

- コミュニティの再デザイン、新たなつながりが生まれる対話と交流のまち

(生活基盤・交通)

- 既存のストックの利活用で美しさと新たな価値観を生み出すコンパクトなまち
- 量の交通から質の交通へ転換するまち

(自然・環境)

- 「もったいない」が一步進んだ、環境・エネルギー技術のショーケースとして発展するまち

(安全・安心)

- 発展と治安の両立した、皆が安全で安心して暮らせるまち

(歴史・文化・スポーツ)

- 歴史・文化・スポーツで充実した市民の時間が、世界をひきつけるまち

(観光・集客)

- 来街者がドラマを感じる、わざわざ行きたくなる吸引力のあるまち
- 祝祭が年中ある、非日常を楽しむエンターテイメントシティ

(農林水産)

- 九州の安全・安心で美味しい食を、アジアに売り出すまち

(アジア・国際化)

- 外国人も住みたがり、多文化が日常化した、ボーダーレスなアジアの拠点になるまち

- 学び続ける多言語教育のまち
- 九州が一つの都市圏になって成長し発展するための核となるまち  
(港湾・空港)
- 利便性の高い空港と港湾でアジアに直結するまち  
(産業振興)
- 働く場がたくさんあり、わたしらしい働き方が選べるまち
- 国境を越えてプレイヤーが羽ばたき、夢が成長のエネルギーになるチャレンジのまち
- 企業から選ばれ、愛され住みたいと思われる憧れのまち

## 5) ビジョン仮説への集約

前節までの複数の視点から抽出されたポイントやキーワードをグルーピングし、ブレーンストーミングを繰り返した上で、大きな都市ビジョンとしては、概ね：

**「住みやすく、活気のある、国内外との交流が盛んな都市」**

というイメージが浮かび上がる。

次節では、このビジョンに向け、福岡市が独自で優先的に行うべき政策の整理を行う。

### (3) 福岡市が独自で優先的に導入すべき政策

#### 1) 福岡市の成長を担う産業基盤

福岡市の産業構造は、サービス業を中心であることは九州内の他の都市と大きく変わらないが、卸売業・小売業が他の地域に比べて突出しているのが特徴である。福岡市の市内総生産約6.8兆円のうち、3割がサービス業、3割が卸・小売業という割合で、サービス産業と流通業は福岡市の基盤産業である（図23）。

成長の循環をもたらす福岡市の戦略的な政策を考える上で、この基盤産業への寄与はまず考える必要があるが、流通業の内訳をみると、港湾・市場の機能が強い福岡市は、卸売の規模が小売業の6倍と非常に大きいことが分かる（図24）。

一方、サービス業の内訳をみると、土木建築サービス、会計士・法律事務所等の専門サービス業を始め、多様なサービス業が存在することが分かる（図25）。交流都市らしく、サービス業では飲食店、宿泊業のシェアが高いことも特徴である。

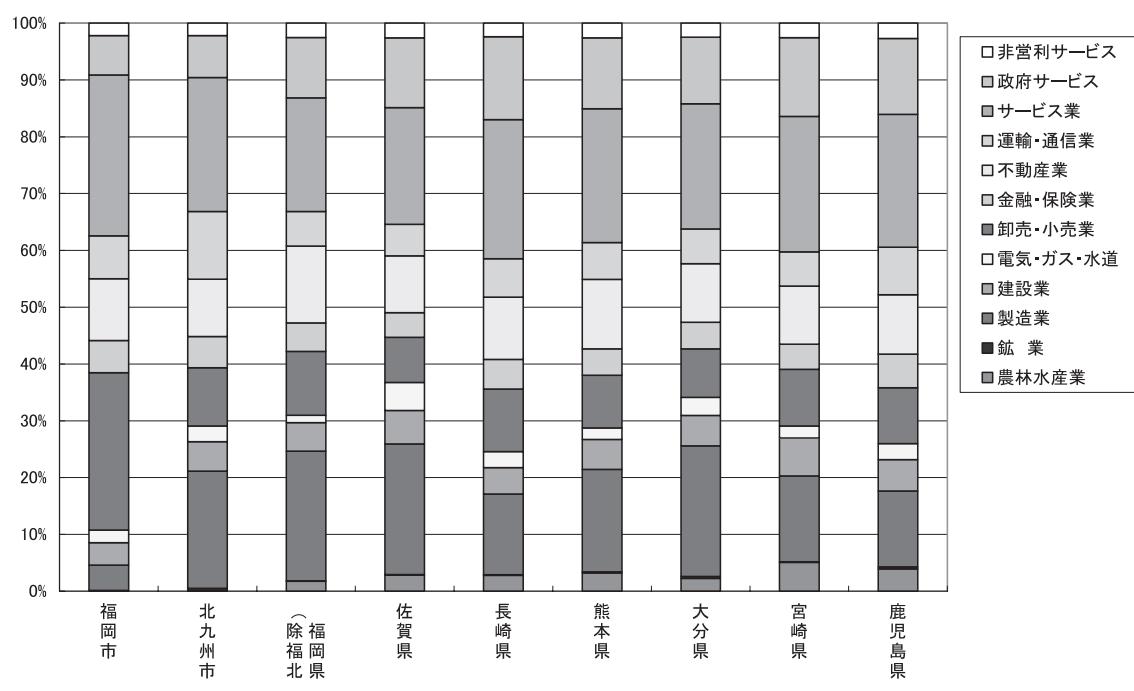


図23 福岡市の産業構造（総生産シェア）と九州他地域との比較

（注）2007年度

（出所）各県県民経済計算、福岡市、北九州市市民経済計算

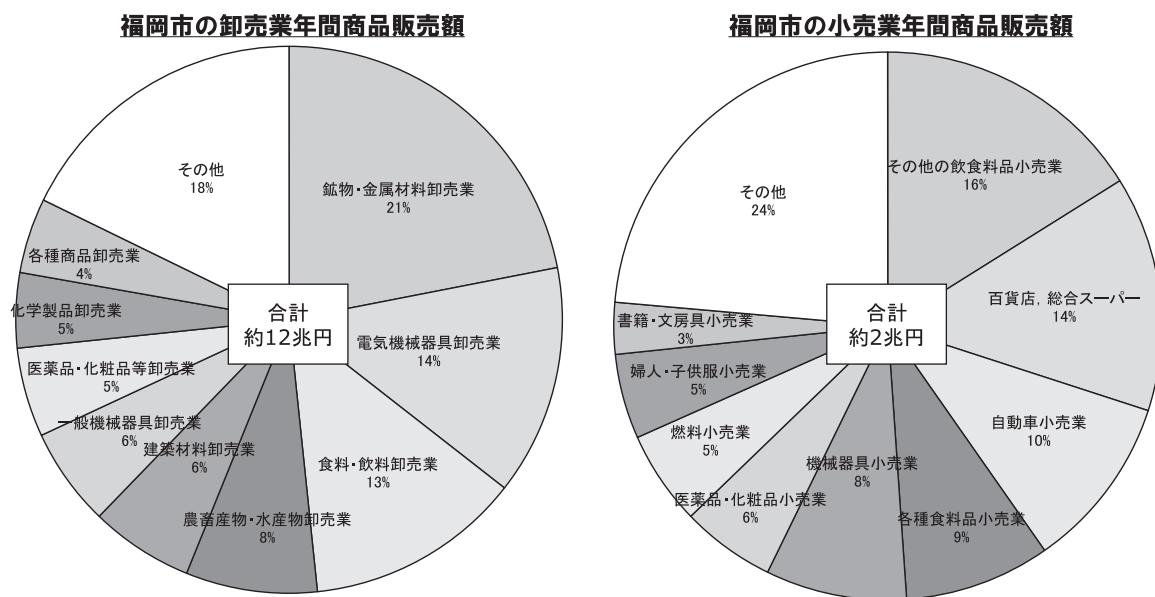


図 24 福岡市の卸と小売の年間商品販売額内訳

(注) 2007年

(出所) 商業統計調査

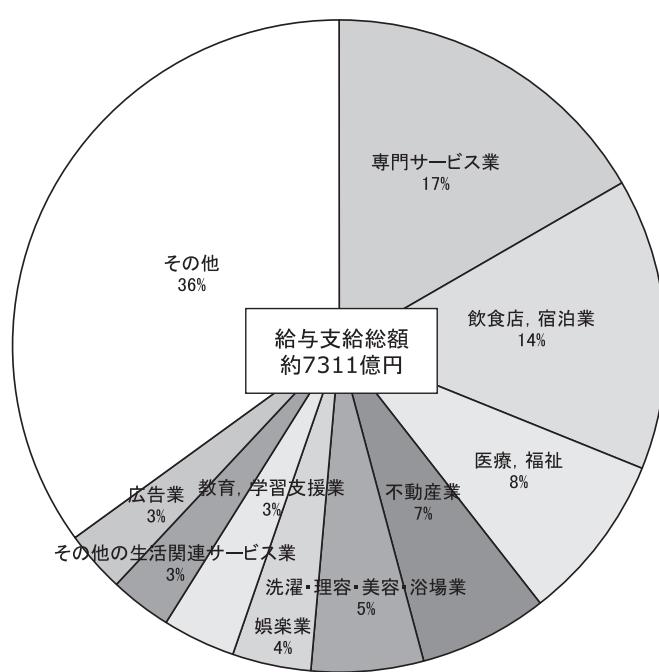


図 25 福岡市のサービス業の給与支給総額内訳

(注) 2006年

(出所) サービス業基本調査

## 2) 福岡市に期待されている役割

福岡市が目指すべき都市像は、福岡市の強みの発揮や課題の解決、あるいは福岡市の市民が描くビジョンの達成が方向性になるが、福岡市が九州全域から期待されている役割を果たしていくのも重要なミッションである。

ここでは 2010 年 3 月に福岡市が九州の各自治体向けに実施したアンケートを再整理し、福岡市が九州各地から期待されている重点的な役割を抽出する。

福岡市が九州・沖縄の中で最も担うべき役割は、アジアネットワークの提供（47 自治体、66%）との回答となった。次いで消費の場を提供する役割と、交通ハブサービスを提供する役割が挙げられている（図 26）。九州・沖縄の自治体にとって、福岡市がアジアとの窓口になることが相当期待されていることが理解できる。

各自治体の事業運営や成長戦略にとって、福岡市は、観光客産出地としての機能（44 自治体、62%）、物産等のマーケットとしての機能（39 自治体、55%）が重視されている。また、海外観光客の経由地や門戸、情報収集・発信拠点としても、それぞれ半数近くの自治体が重視している（図 27）。これは、多くの自治体にとって、福岡市はマーケットであり、ゲートウェイであり、情報収集・発信拠点であることの現れである。

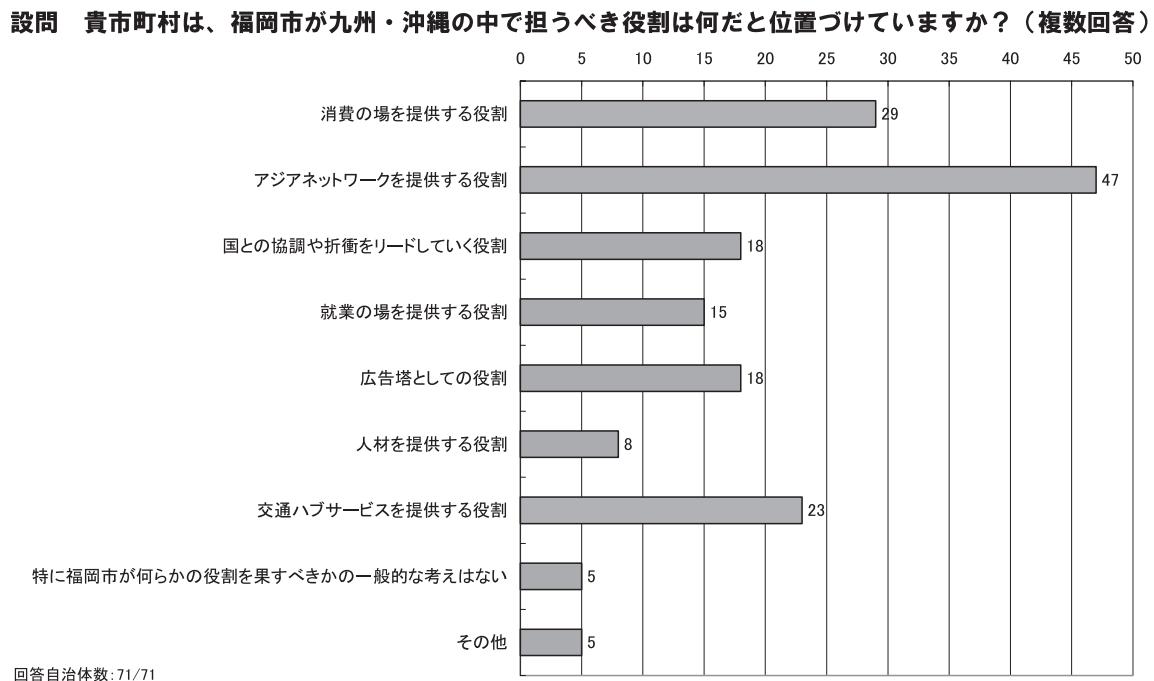
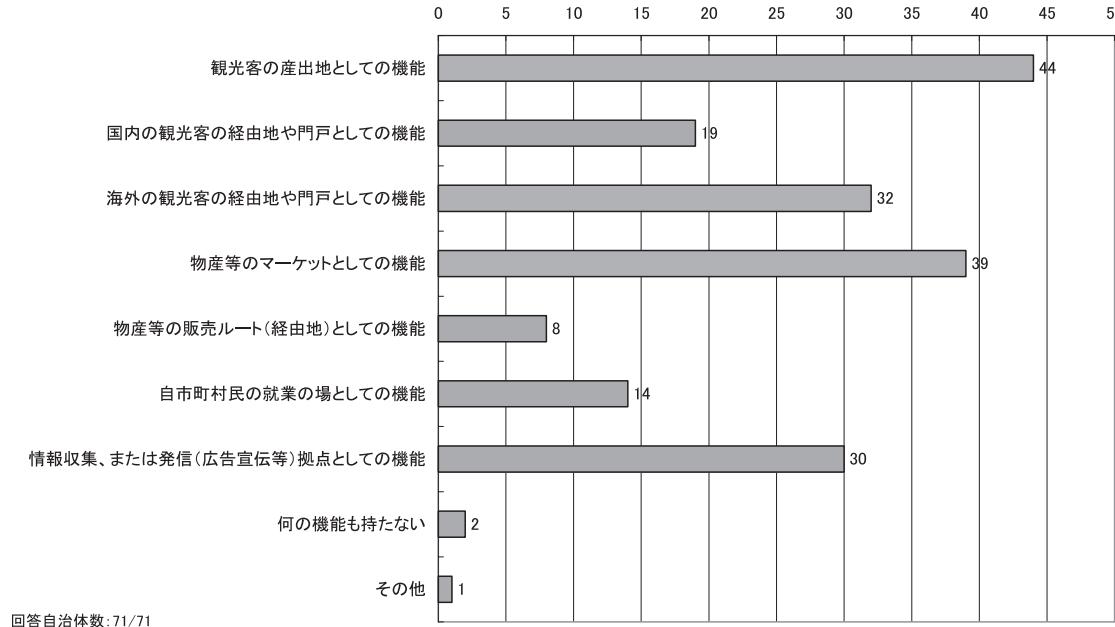


図 26 福岡市が九州各自治体から期待されている役割

(出所) 福岡市と九州各自治体との交流・連携に関する調査（2010 年 3 月福岡市）

設問 貴市町村の事業運営や成長戦略にとって、福岡市は特にどのような機能を持ち得ますか？（複数回答）



回答自治体数: 71/71

図 27 九州各自治体が活用したい福岡市の機能

(出所) 福岡市と九州各自治体との交流・連携に関する調査（2010年3月福岡市）

### 3) 福岡市の優先政策の絞込み

前節の福岡市の都市ビジョン仮説に加えて、本説で言及してきた福岡市の成長の基盤と、福岡市が担うべき広域的な役割を踏まえ、福岡市が優先的に導入すべき低炭素政策を研究会で議論した。

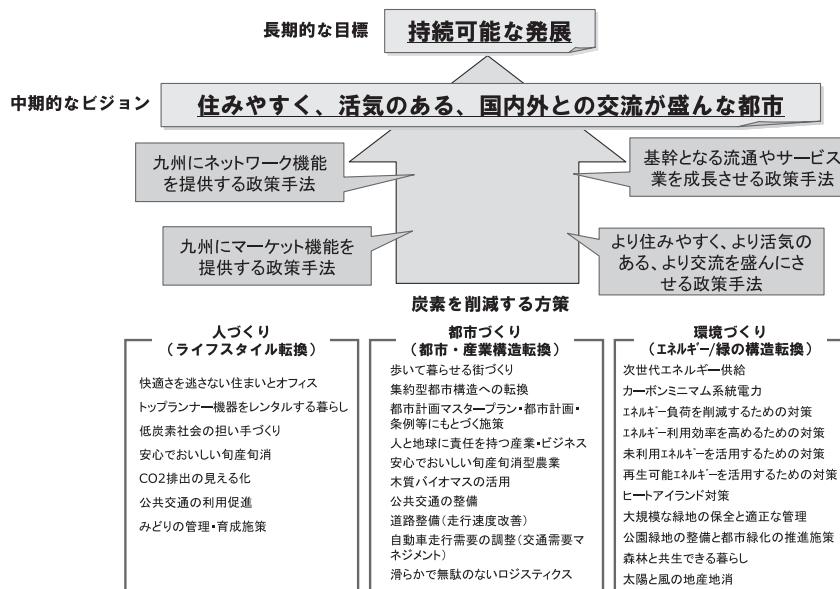


図 28 福岡市の低炭素都市形成の優先政策議論イメージ

議論のスタート段階では、福岡市の持続可能な発展を目指す戦略目標を3つ設定し、その目標に向かう低炭素政策群を検討した。

この3つの戦略目標は、持続可能な都市の基盤となる「経済」、「社会」、「環境」の角度から整理したが、以下のように集約され、また、表7のような個別の施策を検討した。

#### 1. 交流と新産業創出を通して活力を高めていく【経済】

福岡市の経済の強みは交流にあり、交流を中心とする産業（流通、情報、観光等）を一層強化した上で、新たな産業を創出する仕組みを構築し、経済活力を持続可能にする。

#### 2. 助け合う社会を形成して、都市のソフト基盤を強めていく【社会】

特定の行政機関や企業、個人だけが社会奉仕をするのではなく、社会全体で様々な機能（福祉、防犯防災、教育等）を担うソフト的な仕組みを定着させ、社会活動を持続可能にする。

#### 3. 自然とインフラを維持して快適さを高めていく【環境】

手を入れなければ荒廃する自然と、必然的に老朽化していくインフラを、次世代にわたっても持続可能にする仕組みを整え、都市の快適さを維持し、高める。

表 7 福岡市の持続可能な発展に向けた低炭素施策群・当初案

戦略目標	炭素低減に寄与する社会の仕組み	
【経済】 交流と新産業創出を通して活力を高めていく	<b>交流を増やす仕組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>九州やアジアでの世帯・個人・企業・コミュニティ単位のオフセット活動の事業化</li> <li>公共交通で福岡に訪れる際のポイント制度</li> <li>公共交通・低炭素排出車を活用した産業観光の体系化</li> <li>市全体の夜間景観の低炭素化</li> <li>福岡方式の海外展開事業化</li> </ul>	<b>新産業を興す仕組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>駐輪ビジネスや自転車・低炭素商品のレンタル・シェアリングに関する規制緩和・事業化</li> <li>共同集配の義務化制度</li> <li>ソフトウェア・コンテンツ開発及び普及の支援</li> <li>地産地消の義務化制度</li> <li>水上交通機関の規制緩和</li> </ul>
【社会】 助け合う社会を形成して、都市のソフト基盤を強めていく	<b>コミュニティを形成する仕組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>機能が集約化された拠点の形成誘導</li> <li>地産地消・地産都消の事業創出</li> </ul>	<b>危機対応の仕組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ単位の分散型発電の事業化</li> <li>クリーン電力選択契約を可能にする仕組み</li> <li>水源涵養を通じたオフセット</li> </ul>
【環境】 自然とインフラを維持して快適さを高めていく	<b>自然を維持する仕組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>九州内・市内調整区域の山林の間伐利用と事業化</li> <li>農地所有者と賃借・購入希望者との仲介を通じた活性化</li> <li>漁業地区を中心とする海洋植物の管理・育成の事業化</li> <li>市民の都市緑化に関する公共土地利用の規制緩和</li> </ul>	<b>インフラを維持する仕組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>『集中型都市構造』(ラダー型都市構造)に向けた施策群</li> <li>ツイン市街化整備を可能にするインセンティブと規制緩和</li> <li>上下分離も選択肢とする西鉄・市営地下鉄・JRの最適化</li> <li>インフラ管理のIT化・スマート化</li> </ul>

検討が進むに従って、政策効果の最大化を図るために、個別政策の相互の関係を考慮した、各低炭素政策群を包括する取組み（政策）を導出することを試みた。この包括的な取り組みの導出は、「福岡市の優先度の高い取組」、「福岡市の強みを活かす取組」、「持続可能な発展のための取組」の3つのポイントを踏まえたものである。

#### ポイント1：福岡市において優先度の高い取り組み

- 第一義的には炭素削減ではなく都市づくりとしての取り組み
- 成長体験（成功の循環）を作り出すための、最初の「成長」に焦点を当てた取り組み
- 単体対策ではなく、中期的な都市全体に影響を及ぼす「仕組み」を作る取り組み

#### ポイント2：福岡市の強みを活かす取り組み

- 福岡市の経済の強みは交流にあり、交流を中心とする産業（流通、情報、観光等）を一

層強化する取り組み

### ポイント3：福岡市が持続可能な発展をするための取り組み

- ・ 低炭素都市の目標設定の段階として、「課題解決」、「成長戦略」、「次世代発展保障」の3つのフェーズの中で、現在「成長戦略」の段階に位置付けられる福岡市を次フェーズの「次世代発展保障」につなげるための取り組み

この結果導出された、各低炭素施策群を包括した福岡市において優先度が高い政策は、以下の3政策に集約した。

【提案①】再生可能エネルギーの産地ではなく一大消費地になる政策

【提案②】集約化拠点の形成を早める政策

【提案③】農水産物の地産池消を促進するブランド強化の政策

各低炭素施策群 各低炭素施策群を包括する政策	【経済】		【社会】		【環境】	
	交流	新産業	コミュニティ	防災・危機対応	自然環境	インフラ
再生可能エネルギーの産地ではなく一大消費地になる政策	■	■	■	■	■	■
集約化拠点の形成を早める政策	■	■			■	■
農水産物の地産池消を促進するブランド強化の政策		■	■		■	■

図 29 福岡市の低炭素都市形成の優先政策

政策検討の過程で、エネルギー、都市構造、公共交通、地産地消それぞれの分野で基礎データの分析を行ったが、次章「低炭素都市形成政策の評価」にその内容を整理する。